

エネルギー価格高騰の負担軽減に 省エネ家電への買換促進補助金の 補正予算を計上

～エネルギー価格等の物価高騰による家計負担の軽減を目的に、

省エネ機能の高い家電製品への買換えを補助、

同時に温室効果ガスの排出量削減も～

市では、エネルギー価格等の物価高騰を受け、各家庭における電力料金の負担を軽減するため、家庭における消費電力量の多い家電製品について、省エネルギー機能の高い製品に買い換えた場合の補助金に係る補正予算を、令和5年6月定例会に計上した。

財源としては、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、事業費は総額1億円とする。

詳細は以下のとおり。

●補正予算額（補助総額）

1億円（1台上限5万円、2,000台を想定）

●交換対象機器（製造年が平成25年以前のものが買換えの対象）

- ・エアコン
- ・冷蔵庫
- ・テレビ

●補助対象機器

上記対象機器のうち交換を行う機器と同一機器で、機器ごとに以下の条件を満たしたもので、事業開始日（現在8月1日を目標）後に関換えること。

- ・エアコン 目標年度2027年度の省エネ基準100%以上達成のもの
- ・冷蔵庫 目標年度2021年度の省エネ基準100%以上達成のもの
- ・テレビ 目標年度2026年度の省エネ基準80%以上達成のもの

●補助金額及び件数

- ・各補助対象機器1台当たり、購入本体価格の3分の1（上限5万円）
- ・補助対象件数想定2,000台

●補助対象者

- ・申請時において野田市の住民基本台帳に記録がある方
- ・申請は1世帯当たり1回限り

問合せ＝環境保全課・直通 04-7123-1753

代表 04-7125-1111（内線 3212）

野 田 市